

# オレオレ詐欺をはじめとする 特殊詐欺の被害防止対策等について



警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐 丸山 精一郎

## 1 はじめに

認知件数・被害額ともに依然として深刻な情勢にある特殊詐欺。近年、その犯行手口が悪質巧妙化する一方で、高齢者から資産状況を聞き出した上で犯行に及ぶ手口の強盗も相次いで発生するなどしています。

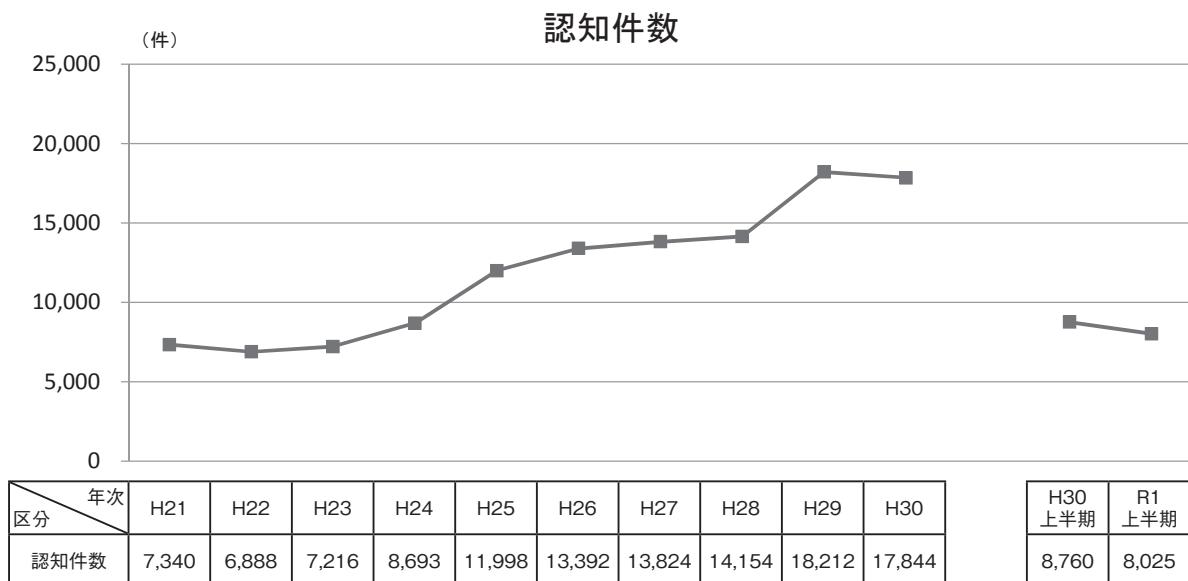
こうした中、本年6月25日、政府主催の第31回犯罪対策閣僚会議において「オレオレ詐欺等対策プラン」が決定されました。このプランでは、特殊詐欺の被害に遭わないためには平素から家族間で連絡を取り合うことが重要であり、そのための広報啓発を公的機関はもとより、各種団体、民間事業者等の幅広い協力を得ながら推進していくことなどが取り決められました。また、特殊詐欺の犯行に悪用される電話転送サービスへの規制の強化や、これまでにも関係事業者等と連携して取り組んできた各種被害防止対策を更に推進していくこととなりました。

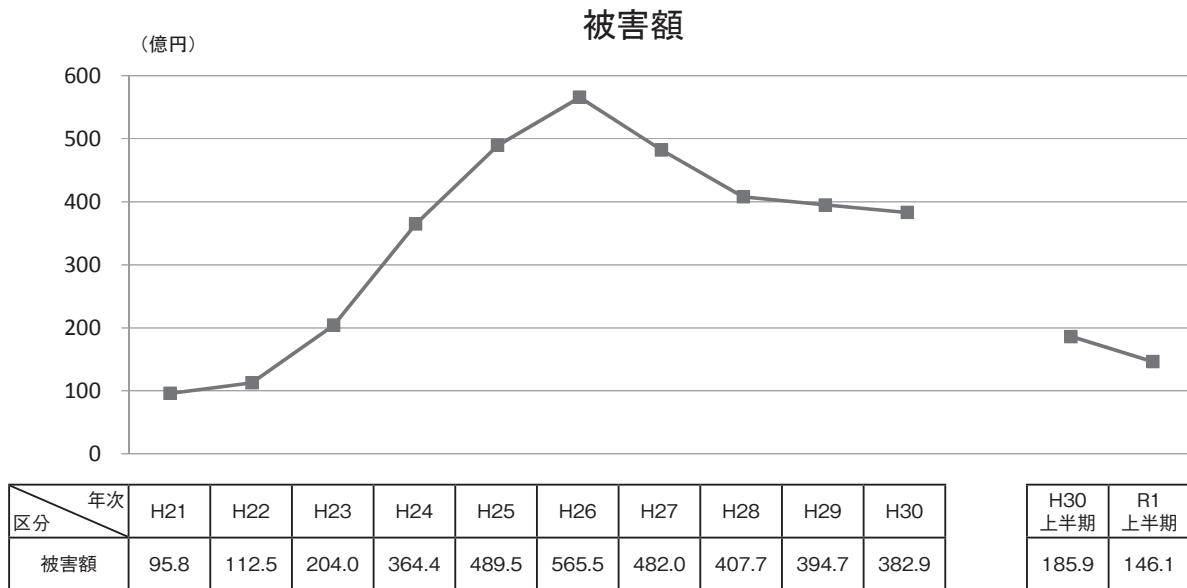
今回、寄稿させていただくに当たり、皆様方にオレオレ詐欺をはじめとした特殊詐欺の具体的な手口や、現在取り組んでいる関係事業者等と連携した各種対策を詳しく知っていただくことで、皆様方の御家族が被害に遭わないことはもちろんのこと、各事業者様の開発力を活かしたこれまでにない新たな対策の契機となれば幸いです。

## 2 概況

(1) 平成30年中の特殊詐欺<sup>\*1</sup>認知件数は、17,844件(前年比マイナス368件)、被害総額は382.9億円(マイナス11.9億円)であり、いずれも前年よりも減少したものの、1日約1億円の被害が発生しています。

また、都道府県別に見ると東京(4,185件、プラス675件)、埼玉(1,570件、プラス337件)、神奈川(2,767件、プラス344件)での認知件数が大幅に増加しております。





(2) 被害全体に占める高齢者(65歳以上)の割合は約8割に上り、特にオレオレ詐欺だけで見ると9割以上の割合を占めるなど、高齢者の被害防止が重要な課題です。

他方、架空請求詐欺では、有料サイトの閲覧や登録等を理由に現金や電子マネーをだまし取る手口の約4割が、20代から50代の女性の被害となっており、幅広い世代でも被害が発生しています。

※1 特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。)の総称です。

平成30年以降、受け子が電話でだまされた被害者の隙を見てキャッシュカードを別のカードにすり替える手口の事件が増加。これは、罪名は窃盗ですが、実質的にはキャッシュカード手交型のオレオレ詐欺と同視し得るものです。

このため、特殊詐欺の被害の実態をより正確に把握するため、平成30年の統計から、この手口の窃盗を特殊詐欺の内数として計上することとしています。

### 3 特殊詐欺の主な手口

#### (1) 「風邪ひいた」「電話番号が変わった」は詐欺!

息子や孫になりました犯人から電話があり、最初に「風邪をひいて、喉の調子が悪い」などと言って、声が違うことを不自然に思われないようにし、さらに、「携帯をなくした(盗まれた、壊れた)」と言って、携帯電話番号が変わったと思い込ませます。

翌日、再度、息子や孫になりました犯人から電話があり、「会社のお金を株に使い込んでしまった」「会社のお金(小切手)が入ったカバンを落としてしまった」などと仕事に関するトラブルを口実に「今日中にお金がいる。何とかならないか」「上司も責任を感じて〇〇万円を負担してくれる。残り〇〇万円なんとか用意できないか」などと言って、お金が至急必要であることを持ちかけてきます。更に、この後、上司と名乗る別の犯人からも「私も負担するので、どうにかお願いできないか」と電話がある場合もあります。

だまされた被害者は、預貯金を引き出すために金融機関に向かいいますが、犯人側は金融機関の窓口で詐欺被害防止のために引出理由を確認することを知っていることから、「銀行で引出理由を聞かれたら、リフォーム代とか、身内に不幸があったなどと言って、上手くごまかして」などと言います。

自宅に現金が用意できたことを息子や孫になりました犯人に電話すると、「自分は行けなくなったので、同僚(上司の息子)を行かせる」などと言い、自宅等に受け子と呼ばれる犯人が現金を受け取りにきます。

★電話でお金の話が出たら、一旦電話を切り、すぐに家族などに相談することが重要です。(警察相談専用電話「#9110」)

## (2)「キャッシュカードを預かります」は詐欺!

警察官などと名乗る犯人から電話があり、「あなたの口座が事件に悪用されています」「新しいキャッシュカードを作り直したほうがいい」「銀行協会に連絡しておきます」などと言っています。

その後、銀行協会を名乗る犯人から電話があり、「新しいキャッシュカードを作るので、今からキャッシュカードを自宅に取りに行きます」「手続きに必要なので暗証番号を教えてほしい」などと言っています。

他にも大手百貨店等の店員などと名乗り、「今、偽造カードを使用した人を確保しました」「あなたの口座が犯行に使われています」など言ってくる場合や自治体、税務署、年金事務所の職員などと名乗り、「医療費(保険料)の払戻しがあります」「医療費(保険料)を振り込むために(キャッシュカードを交換しないと振り込めないので)、キャッシュカードを預かる必要があります」などと還付金名目でキャッシュカードを預かる必要があると言ってくる場合もあります。

電話を受けた被害者は、その言葉を信じてしまい、暗証番号を教え、自宅を訪ねてきた銀行協会の職員などになりました犯人にキャッシュカードやクレジットカードを渡してしまい、だまし取られるのです。

キャッシュカード等を受け取った犯人は、コンビニエンスストアや銀行のATMを操作してお金を引き出す手口です。

また、自宅に受け取りに来た際、被害者にキャッシュカードを提示させ、隙を見てカードをすり替える等して、被害者のカードを窃取するという手口も増加しています。

★警察官、銀行協会、百貨店などの職員が暗証番号を聞いたり、キャッシュカード等を預かりに来ることは絶対にありません。

## (3)「コンビニで電子マネーを購入して、お金を支払って」は詐欺!

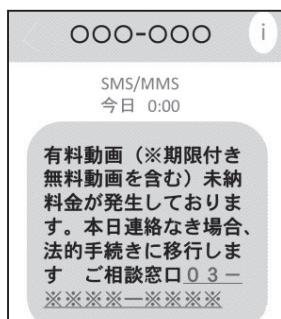
インターネットサイト事業者などを名乗る犯人から、「インターネットの未納料金が発生しています」「本日中に電話連絡がない場合は裁判になります」「〇〇番まで電話をかけてください」などと携帯電話にショートメッセージ(SMS)が送付されたり、法務省や裁判所などの名称で、「消費料金に関する訴訟最終通告のお知らせ」などと題したはがきが自宅に送付されます。

そして、記載された電話番号に電話をかけると、「〇日までに支払わないと裁判になります」「金融機関の窓口が閉まっているので、コンビニで電子マネーを購入して支払ってください」などと言っています。

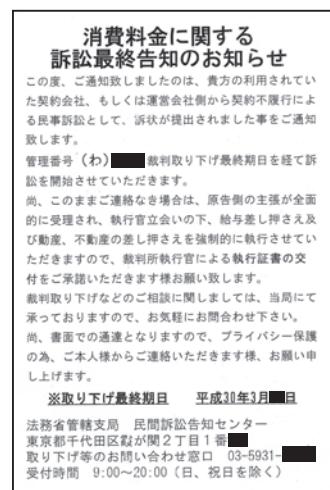
また、支払いを拒んだ場合、「今日中に支払えば、そのうち95パーセントの金額が返金されます」「保険が使えるので、後から全額返金されます」などと言って、とりあえず支払ったほうが良いと思い込ませます。

被害者は、その言葉を信じて、犯人の要求どおりにコンビニエンスストア等で電子マネー(プリペイドカード)を購入し、カードの裏面等に記載されたID番号を電話で伝えたり、メール(FAX)で送信させられて、お金をだまし取られてしまうのです。

【SMSの例】



【ハガキの例】



★事業者、法務省や裁判所などが「未納料金の支払い」などの名目で、番号を伝えて、コンビニエンスストア等で電子マネー(プリペイドカード)を購入させることは絶対にありません。

#### 4 被害防止に向けた取組

##### (1) 犯人からの電話に直接出ないための対策

特殊詐欺の多くは「架け子」と呼ばれる役割の犯人が被害者の自宅の固定電話に電話をかけてくる犯罪です。

犯人からの電話を直接受けないように、在宅している時も留守番電話機能を活用し、相手を確認してから電話に出ることが大切です。犯人も声を録音されると証拠を残すこととなり非常に嫌がるため、高い防犯効果があります。

また、電話の相手に警告メッセージが流れる自動通話録音(警告)機や迷惑電話をブロックする電話機等(全国防犯協会連合会と警察庁が連携し、迷惑電話防止機能を有する優良機器を推奨)を活用することにより、詐欺の被害に遭わないだけでなく、悪質商法等の迷惑電話を受けることもなくなります。

実際に、自動通話録音(警告)機の設置者にアンケート調査を実施した結果、機器の設置後は不審・迷惑電話が減るとともに、特殊詐欺の被害者がほとんどいないことが判明しています。

なお、警察や自治体で無償貸与しているところもありますので、お近くの警察署等にお問い合わせください。

##### ★迷惑電話防止機能を有する機器

###### ○自動通話録音(警告)機

- ・着信時に警告メッセージが流れ、自動で録音を開始
- ・固定電話機に取り付ける機器で、ナンバーディスプレイの契約は不要

###### ○迷惑電話フィルタ機

- ・警察から提供された犯行使用電話番号及び機器を設置している利用者が迷惑電話等として登録した電話番号からの着信を拒否
- ・固定電話機に取り付ける機器で、ナンバーディスプレイの契約及び迷惑電話フィルタの利用契約が必要

###### ○自動通話録音(警告)+迷惑電話フィルタ機能内蔵の電話機

- ・着信時に警告メッセージが流れ、自動で録音を開始
- ・迷惑電話フィルタを利用する場合は、ナンバーディスプレイの契約及び迷惑電話フィルタの利用契約が必要

##### (2) 関係事業者との連携による被害防止対策

警察では、だまされてしまった方が犯人側に現金を渡したり、高額の電子マネー(プリペイド)を購入したり、あるいは、宅配便等で現金を郵送してしまうことを防ぐため、関係事業者と連携した声掛け等を推進しています。

具体的には、金融機関の窓口における高額の払戻し等を申し込んだ高齢の顧客への声掛け、コンビニエンスストアにおける大量の電子マネーを購入しようとする顧客への声掛けやレジ・端末機の画面等での注意喚起の表示などに取り組んでいます。このほか、宅配事業者と連携し、過去に犯行に使用された被害金送付先リストを活用した不審な宅配便の発見や警察への通報、荷受け時における声掛けなどを実施しており、こうした金融機関等による声掛け等により、平成30年中は約1万4千件、約140億円の被害が防止されました。

また、だまされた方がATMから犯人の口座に預貯金を送金してしまったり、犯人が被害者から手に入れたキャッシュカードを使って口座から一度に多額の現金を引き出したりすることを防ぐため、金融機関では、一定の条件を設けて、高齢の顧客のATMにおける1日の利用限度額を引き下げる取組も推進しています。

### (3) 幅広い世代に対する広報啓発の推進

被害に遭いやすい高齢者に対する直接的な注意喚起を強化するため、民生委員、老人クラブ等の福祉関係団体等や、介護サービス事業者、保険事業者、宅配事業者、宅食事業者、その他の小売事業者、バス・タクシー業者等の高齢者が日常生活で接点を有する機関・団体・事業者等とも連携した注意喚起を推進しています。

また、家族間での被害防止意識を高めるため、子・孫である現役世代への意識付けも強化しており、各企業での社員教育や研修の中で特殊詐欺被害防止を取り上げていただくよう働きかける取組も推進しています。

警察では、杉良太郎特別防犯対策監をはじめとする、幅広い世代に対して高い発信力を有する著名な方々により結成された「ストップ・オレオレ詐欺47～家族の絆作戦～」プロジェクトチーム（略称：SOS47）と連携し、家族の絆の重要性等を訴える広報啓発活動に取り組んでおります（警察庁のウェブサイトから動画をご覧いただけます。）。



## 5 おわりに

特殊詐欺は、被害に遭いやすい高齢者だけの問題ではなく、社会全体で取り組むべき課題です。昨年、警察庁で実施したオレオレ詐欺被害者等調査では、被害に遭われた方の9割以上は「自分は被害に遭わないと思っていた」と回答しています。まずは、皆様方の社員等の御家族が被害に遭われないよう、是非、朝礼、各種社員研修等の場を活用し、特殊詐欺の巧妙な手口や留守番電話を活用した被害防止対策等について御紹介していただきたいと思います。

また、高齢者と接する機会の多い事業者様におかれましては、業務を通じて特殊詐欺への注意喚起を呼び掛けいただき、特殊詐欺撲滅に向けた御協力をお願ひいたします。